

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公開番号】特開2015-175281(P2015-175281A)

【公開日】平成27年10月5日(2015.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-062

【出願番号】特願2014-51844(P2014-51844)

【国際特許分類】

F 04 C 18/344 (2006.01)

F 04 C 29/00 (2006.01)

F 04 C 29/02 (2006.01)

F 04 C 29/12 (2006.01)

【F I】

F 04 C 18/344 3 5 1 M

F 04 C 18/344 3 5 1 Q

F 04 C 29/00 C

F 04 C 29/02 3 5 1 A

F 04 C 29/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月17日(2017.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シェルと、

前記シェル内に配置されている圧縮機構と、

前記シェル内を、前記圧縮機構が配置される第1空間と、前記圧縮機構から吐出された冷媒ガスに含まれている潤滑油が貯留される第2空間とに区画するサイドプレートと、

前記圧縮機構から吐出された冷媒ガスに含まれる潤滑油を分離するための油分離筒と、を備え、

前記サイドプレートには、

前記油分離筒を収容するように凹設され、前記圧縮機構から吐出された冷媒ガスから潤滑油を遠心分離する収容部と、

前記第1空間と前記収容部とを連通する吐出通路と、が形成されており、

前記収容部には、連通孔が形成された案内筒が配置されており、

前記連通孔は、前記案内筒の内側と外側とを連通しており、

前記油分離筒は、前記案内筒の内側に配置されており、

前記吐出通路は、前記案内筒の外側で前記連通孔と連通しており、

前記吐出通路から吐出される冷媒ガスが前記連通孔を流れることで、冷媒ガスの進行方向が所定の方向に変更される、圧縮機。

【請求項2】

前記収容部は、筒状穴と、該筒状穴の周面に形成された溝と、を有しており、

前記吐出通路の一端は、前記溝内に開口しており、

前記案内筒は、前記筒状穴の周面に沿って配置される、請求項1に記載の圧縮機。

【請求項3】

前記溝を平面視すると、前記溝は、周方向における一端から他端まで曲線状となっている、請求項2に記載の圧縮機。

【請求項4】

前記油分離筒と前記案内筒は、一体的に形成されている、請求項1～3のいずれか一項に記載の圧縮機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(特徴1) 本明細書が開示する圧縮機では、収容部は、筒状穴と、該筒状穴の周面に形成された溝と、を有していてもよい。吐出通路の一端は、溝内に開口していてもよい。案内筒は、筒状穴の周面に沿って配置されていてもよい。この構成では、吐出通路から吐出された冷媒ガスは、一旦溝内の空間に流入し、溝内の空間を経由して、案内筒に形成された連通孔を介して案内筒の内側の空間に吐出される。この構成によると、溝内の空間に流入した冷媒ガスの進行方向を、連通孔の軸線方向に変更することができる。